

平成26年  
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

---

平成26年9月16日（火曜日）

---

議 事 日 程

平成26年9月16日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第24号 舟橋村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 日程第4 議案第25号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 日程第5 議案第26号 舟橋村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 日程第6 議案第27号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件
- 日程第7 議案第28号 舟橋村消防団条例一部改正の件
- 日程第8 議案第29号 専決処分の承認を求める件
- 日程第9 議案第30号 平成26年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第31号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第32号 平成25年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第33号 平成25年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第34号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第14 議案第35号 平成25年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第15 議案第36号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第16 議案第37号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第17 議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第18 報告第2号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番 森 弘 秋 君  
2番 塩 原 勝 君  
3番 野 村 信 夫 君  
4番 明 和 善 一 郎 君  
5番 山 崎 知 信 君  
6番 川 崎 和 夫 君  
7番 竹 島 貴 行 君  
8番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君  
副 村 長 古 越 邦 男 君  
教 育 長 高 野 壽 信 君  
総 務 課 長 松 本 良 樹 君  
生 活 環 境 課 長 高 畠 宗 明 君  
会 計 管 理 者 田 中 勝 君  
生 活 環 境 課 主 幹 吉 田 昭 博 君  
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

---

午前 9時00分 開会

### 開 会 の 宣 告

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成26年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（前原英石君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 山 崎 知 信 君

6番 川 崎 和 夫 君

を指名します。

---

### 会 期 の 決 定

議長（前原英石君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日審議終了までとすることに決定しました。

---

### 議案第24号から議案第38号まで及び報告第2号

議長（前原英石君） 日程第3 議案第24号 舟橋村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件、日程第4 議案第25号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件、日程第5 議案第26号 舟橋村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件、日程第6 議案第27号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部

改正の件、日程第7 議案第28号 舟橋村消防団条例一部改正の件、日程第8 議案第29号 専決処分の承認を求める件、日程第9 議案第30号 平成26年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)、日程第10 議案第31号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、日程第11 議案第32号 平成25年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第12 議案第33号 平成25年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第13 議案第34号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第14 議案第35号 平成25年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第15 議案第36号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第16 議案第37号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第17 議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第18 報告第2号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上16件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第24号から日程第17 議案第38号まで及び日程第18 報告第2号、以上16件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(前原英石君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、平成26年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、舟橋村環境総合整備計画の進捗状況についてであります。

本計画は、舟橋村が将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、これまでのまちづくり施策を検証し、今後の人口予測をもとに舟橋村の目指す方向性とそのための施策を示したものであります。

計画の施策の方向性では、本村の目指すべき方向を住んでよかったと思える「ベッドタウン」といたしまして、実現に向けて、今後も安定的な「子育て世代」の人口流入と今後確実に増加が見込まれる「エイジレス世代」の施策に取り組むこととしております。

今年度では、子育て世代を呼び込むための施策として、子育て世代を対象とした宅地造成、子育てサービスの充実、公園の子育てブース整備などのハード事業と造成地のコミュニティ、地域ぐるみの子育て環境、住民による公園の運営や管理など地域課題である住民共助機能の構築を一体的に整備していくため、官民連携による「新しいモデル造成ビジョン」をつくり上げてまいりたいと考えております。

子育て世代のアプローチといたしましては、未就学児童保護者を対象に、子育てしている中での困り事について、「自分たちで考える場」、そして異世代との交流による「解決のアイデアが発見される場」として「子育てカフェ」を開催してまいります。

なお、子育てカフェでは、男性向けの子育てプログラムも並行して実施することで、男性の育児参画の促進を図ると同時に、家族ぐるみの交流が生まれるような事業を推進してまいります。

一方、エイジレス対策といたしましては、50歳から70歳を対象に、地域における生きがいや居場所の創造を目的とする「ケアウィルカフェ」を開催してまいります。

「ケアウィル」とは、豊かな暮らしに向けた意思を意味するものでありまして、退職世代が「自分らしく生き生き生きる」ことを考えていく場でもあります。事業の実施に当たっては、富山大学との連携により進めてまいります。

また、これらの取り組みに対する第1回健康構想外部評価委員会を10月に開催を予定しております。

委員のメンバーにつきましては、本村の健康構想の策定に参画いただいた富山大学地域連携推進機構の地域医療・保健支援部門から紹介された有識者等9名であります。10月以降からの本格的な実施に向けて、専門的な知見からのご意見をいただき、成果を前提にした事業を展開してまいりたいと考えております。

それでは、本日提案いたしております案件についてご説明申し上げます。

議案第24号 舟橋村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件、議案第25号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件及び議案第26号 舟橋村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件につきましては、子ども子育て三法が

来年の4月から施行されることに伴い関係条例を制定するものであります。

議案第27号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件につきましては、国の医療保険制度の見直しに伴い所要の改正を行うものであります。

議案第28号 舟橋村消防団条例一部改正の件につきましては、消防団員の確保対策といたしまして、団員の年齢の制限を拡大するものであります。

議案第29号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第30号 平成26年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,444万3,000円を追加し、予算の総額を16億1,914万5,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、舟橋村管内写真図作成業務に係る費用として297万円、農業用大型機械の購入に係る費用の2割を助成する集落営農強化推進事業補助金300万円、竹内地内の排水路改修工事費182万6,000円、国重地内の排水路改良工事に対する補助金374万円、村道舟橋海老江線側溝改修工事費118万8,000円、村道舟橋駅寺田線整備事業費966万3,000円等を計上しております。

これに要する財源といたしましては、普通交付税248万9,000円、県支出金27万6,000円、介護給付費負担金の返還金132万6,000円、消防団員安全装備品整備等助成金42万1,000円及び前年度繰越金1,993万1,000円を充当しております。

議案第31号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ588万7,000円を追加し、予算の総額を5,830万3,000円とするものであります。

今回の補正は、海老江地内の配水管布設がえに係る費用269万円及び第二水源地の排水ポンプの更新に係る費用319万7,000円を計上しております。これに要する財源といたしましては、前年度繰越金を充てております。

議案第32号 平成25年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 平成25年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第35号 平成25年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第36号 平成25

年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件及び議案第37号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで6議案につきましては、平成25年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要な施策の成果説明書のとおりであります。

監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中で、より経費の節減を図りまして、健全な行財政運営に努めてまいり所存であります。

議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、酒井幸子委員が平成26年12月31日をもって任期満了となります。酒井委員を再度推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

報告第2号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成25年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

---

## 監 査 報 告

議長（前原英石君） ここで、平成25年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 吉川良二君。

代表監査委員（吉川良二君） ただいまご指名を受けましたので、平成25年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月20日と21日に、議会選出の川崎議員さんとともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証

拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村民税・固定資産税・軽自動車税の滞納については、徴収強化の努力が見られる。積極的な納税相談など一層の努力をお願いします。2、公有財産管理システムの運用については、各機関と連絡を密にとり、効率的運用に取り組んでほしい。3、財政健全化指数等については、おおむね良好である。村長の目指すべき舟橋村の将来像に向かい、適正に予算が執行されるよう努力をお願いしたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（前原英石君） 監査報告が終わりました。

---

#### 散 会 の 宣 告

議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時20分 散会